

マイナンバーカード 個人宅・社会福祉施設出張申請サポート

本市職員が自宅や入所されている社会福祉施設に訪問し、マイナンバーカードの申請をサポートします。
当日写真撮影をさせていただき、暗証番号を記入していただきます。

実施日時 9:30～16:00(1人15分程度) ※土・日・祝、年末年始を除く

対 象 高齢の人・介護を受けている人・心身に障がいのある人 など
※栗東市に住民登録がある人に限ります

必要な物 ①通知カードまたは個人番号通知書
②本人確認書類(下記A書類1点またはB書類2点)
A書類: 運転免許証、運転経歴証明書、障がい者手帳等の顔写真付きの身分証明書
B書類: 資格確認書、介護保険証、年金手帳、年金証書、診察券(漢字氏名、生年月日記載のもの)
※通知カードもA書類(顔写真付き)もお持ちでない人は申込時にお知らせください

申込方法 実施希望日の1週間前までに、電話またはメールで申込
※カードが出来上がり次第、簡易書留で送付します。カードの作成には1か月程度かかります



「本人通知制度」に登録しませんか? ～あなたの個人情報は大丈夫ですか?～

証明書は本人や家族が窓口で取得するのが一般的ですが、本人の委任状による代理人申請や、司法書士などの有資格者による申請などで交付することがあります。この制度を悪用して本人が知らない間に戸籍や住民票を取得し、興信所などに横流して「身元調査」に悪用する事件が発生しています。

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者(国または地方公共団体の機関などを除く)に交付した場合に、事前登録をした人に対して、郵送で通知する制度です。不正取得による個人の権利の侵害の防止・抑止を目的としています。

※誰が申請したかを通知するものではありません。

事前登録 ●窓 □ 総合窓口課、諸証明サービスコーナー、ひだまりの家
(申込書の記入と本人確認が必要)
●オンライン 右の2次元コードより申請できます(マイナンバーカードが必要)



☎総合窓口課 TEL077-551-0110 FAX077-553-0250 ✉sogomadoguchi@city.ritto.lg.jp

奨学金の返還を 支援します

市内で新たに就職する市民の奨学金返還の支援に、5年間で最大100万円の補助金を交付します。

対象者(全てを満たす人)

- ①令和8年4月以降に、市内企業・事業所(市内に住居登録がある個人事業主を含む)へ正規雇用される人
- ※支援の対象とならない職業や勤務先があります
- ②5年以上継続して、市内に居住する意思がある人
- ③高等学校・高等専門学校・大学等を卒業し、働きながら在学中に貸与を受けた奨学金の返還をする人
- ④市税の滞納がない人

補助金の額

奨学金返還額の75%。ただし、市内中小企業などへの就職者は、奨学金返還額の100%。

※補助金は年間20万円が上限。補助期間は最長5年間

認定受付開始時期

令和8年9月1日

※補助金の交付を受けるためには、まずは対象者としての認定を受ける手続きが必要です

詳細は
市ホームページに掲載



☎商工観光労政課 労政・就労係
TEL 077-551-0104
FAX 077-551-0148